

根室市健康増進計画（経年評価年表）

分野	指標			H26 （第1計画）	R1 （第1中間）	R6 （第2計画）	R11 （中間目標）	R16 （最終目標）	
生活習慣病・がん	特定健診受診率の増加			20.9%	16.6%	16.1%	26.0%	増加	
	【新】国保特定健診保健指導実施率の増加					14.3%	46.0%	増加	
	メタボリック症候群該当者・予備群の割合の減少	該当者		25.1%	19.4%	18.0%	16.5%	15.0%	
		予備群		11.5%	11.0%	9.9%	9.0%	8.0%	
	健康管理に努めている人の割合の増加			61.2%	58.3%	59.0%			
	【新】Ⅱ度高血圧以上の者の割合の減少					7.1%	減少	減少	
	【新】LDL コレステロール160以上の者の割合の減少					13.9%	減少	減少	
	【新】HbA1c7.0%以上の者の割合の減少					4.3%	減少	減少	
	【新】腎不全の標準化死亡比の減少（SMR）					237.3	減少	減少	
	がん検診受診率の増加	胃がん		3.4%	3.3%	8.6%	10.8%	13.0%	
		肺がん		4.0%	3.8%	7.4%	11.7%	16.0%	
		大腸がん		3.7%	4.3%	8.1%	12.0%	16.0%	
		子宮がん		12.2%	11.2%	15.9%	16.5%	17.0%	
		乳がん		8.8%	8.6%	8.6%	14.3%	20.0%	
食生活・栄養	朝食を毎日食っている人の割合の増加	幼児		96.2%	91.4%	89.6%	92.9%	96.2%	
		成人		78.0%	75.0%	75.8%	76.9%	78.0%	
	野菜を1日3回摂取する人の割合の増加			12.1%	14.4%	9.0%			
	野菜を1日2回摂取する人の割合の増加					39.0%	41.8%	44.5%	
	バランスのよい食事をとっている人の増加			75.4%	70.5%	72.3%	73.9%	75.4%	
	味付けが濃い人の割合の減少			21.6%	18.7%	7.1%	6.0%	5.0%	
	適正体重を知っている人の割合の増加			76.8%	74.4%	74.7%			
	やせている（BMI18.5未満）女性の割合の減少			20.0%	10.2%	4.7%	3.0%	2.0%	
	【新】肥満者（BMI25以上）の割合（40～64歳）					36.2%	減少	減少	
	【新】肥満者（BMI25以上）の割合（65～74歳）					32.7%	減少	減少	
	【新】肥満傾向の5歳児（年長児）の割合の減少					12.7%	8.6%	4.5%	
身体活動・運動	運動習慣者の割合の増加（1日30分以上2回/週の運動を1年以上継続）	20～50代	男性		16.6%	15.1%	20.9%		
			女性		11.2%	11.9%	8.3%		
		60～70代	男性		38.1%	35.5%	37.9%		
			女性		30.1%	37.1%	29.9%		
	1日1時間以上活発に身体を動かす人の割合の増加	20～50代			41.5%	45.8%	43.0%		
		60～70代			63.6%	51.5%	52.7%		
	運動習慣者（1日に30分・週2回以上の運動）の割合の増加					男性 34.4%	男性 35.5%	男性 36.5%	

					女性 21.4%	女性 25.5%	女性 28.5%
	日常生活において1日60分以上の身体活動を行っている人の割合の増加				47.6%	49.1%	50.6%
	ロコモティブシンドロームの認知割合の増加		9.0%	15.0%	14.1%		
歯と口腔の健康	むし歯のない3歳児の割合の増加		63.8%	76.0%	83.3%	86.5%	89.7%
	12歳児のむし歯数の減少		3.36本	1.96本	1.45本	1.2本	1.0本
	フッ素を塗布している乳幼児の割合の増加		34.5%	38.4%	40.5%		
	フッ素を塗布している乳幼児の割合の増加* *統計資料変更のため数値の誤差あり				64.4%	67.4%	70.4%
	1日2回以上歯を磨く人の割合の増加	男性	61.6%	67.3%	57.3%	59.0%	61.6%
		女性	85.4%	88.7%	78.3%	82.0%	85.4%
	【新】歯周疾患検診受診率の増加 (対象 節目年齢 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)				0.6% (参考値)	増加	増加
	【新】後期高齢者歯科健診受診率の増加				1.3%	増加	増加
たばこ・アルコール	喫煙率の減少		52.0%	55.5%	56.5%		
		全体	26.0%	24.0%	19.3%	18.0%	16.0%
		男性	37.0%	31.3%	28.3%	27.5%	27.0%
		女性	16.3%	16.9%	10.7%	8.5%	6.0%
	妊婦の喫煙率の減少		12.8%	5.0%	7.9%	5.5%	3.2%
	COPD認知割合の増加		27.0%	29.0%	26.9%	30.0%	33.9%
	ほぼ毎日飲酒する人の割合の減少	男性	33.4%	32.2%	30.8%	30.0%	29.0%
		女性	9.3%	9.7%	10.8%	10.0%	9.3%
	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合の減少 *女性のみ基準値変更	男性	30.2%	35.3%	25.5%	23.0%	20.5%
		女性	12.8%	23.2%	12.7%		
休養・こころの健康	ストレスを解消できている人の割合の増加				49.9%	47.4%	44.9%
	ストレスを解消できている人の割合の増加		60.0%	63.2%	68.3%	72.0%	76.0%
	睡眠で十分な休養がとれている人の割合の増加		74.9%	72.4%	70.4%	72.5%	74.9%
	自殺者数の減少(人口10万対)		20.5	14.4	25.5	減少	減少
	相談先知っている人の割合の増加		50.2%	54.8%	59.0%	63.0%	67.0%

根室市 根室市長

意見書

【市民策定委員会】

根室市外三郡医師会
根室歯学会
根室市薬剤師会
根室保健所
老人クラブ連合会
社会福祉協議会
PTA連合会
根室市立学校校長会
根室スポーツ協会
根室商工会議所
根室市食生活改善協議会
根室市栄養士会
根室市町会連合会
公募委員

- ・計画案の策定、審議
- ・意見書の提出

意見・修正等

事務局
(健康推進課)

- ・市民アンケートの作成、集約
- ・パブリックコメントの募集、集約
- ・計画原案の作成
- ・計画案の概要

【庁内検討委員会】

委員長 健康福祉部長
副委員長 健康推進課長
委員 健康推進主査・担当
市民課長・保険・年金主査
こども子育て課長・主査
こども支援課長・主査
社会福祉課長・主査
介護福祉課長・主査
教育総務課長・主査
社会教育課長・主査
公民館館長・主査
社会体育課長・主査

- ・市民策定委員会及び庁内実務者協議からの計画案の策定、検討

意見・修正等

【庁内実務者協議】

健康推進主査、保険・年金主査
こども子育て主査、こども育成主査、社会援護主査、福祉主査、高齢者福祉主査、地域包括支援主査、介護保険主査、学校教育主査、社会教育主査、社会体育主査、事業主査、保健師、栄養士、及び担当

- ・計画案の策定、協議、修正、確認

根室市健康増進計画市民策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に基づき、根室市健康増進計画（以下「増進計画」という。）の策定に関し、広く市民の意見を計画に反映させるため、根室市健康増進計画市民策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（業務）

第2条 策定委員会は、増進計画の策定に関することを業務とする。

（組織）

第3条 策定委員会の委員は、委員17名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

（1）保健・医療関係団体が推薦する者

（2）関係団体等が推薦する者

（3）公募により選考された者

（任期）

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでの期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 策定委員会の会議の議長は、委員長が行う。

3 委員長が必要と認めた時は、委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務局）

第7条 策定委員会の事務局は、健康福祉部健康推進課に置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年 6月 1日から施行する。

この要綱は、令和6年 6月 1日から施行する。

根室市健康増進計画市民策定委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	団 体 名
委 員 長	岡 田 優 二	根室市外三郡医師会
副委員長	島 優	根室歯学会
委 員	福 田 修 司	根室市薬剤師会
委 員	高 間 敏 郎	根室保健所
委 員	佐 藤 巧	老人クラブ連合会
委 員	吉 岡 教 之	社会福祉協議会
委 員	谷 川 昭 次	PTA 連合会
委 員	高 田 真 弓	根室市立学校校長会
委 員	阿 部 豊	根室スポーツ協会
委 員	橋 本 喜 千	根室商工会議所
委 員	高 寺 笑 子	根室市食生活改善協議会
委 員	井 平 淑 恵	根室市栄養士会
委 員	遠 藤 優 子	根室市町会連合会
委 員	石 本 さおり	公募委員
委 員	大 貫 和 永	公募委員
委 員	村 山 航	公募委員

根室市健康増進計画庁内検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 根室市健康増進計画（以下「増進計画」という。）の策定及び推進に向け、関係各課等で構成する根室市健康増進計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- （1）計画案の検討に関すること
- （2）計画の推進に関すること
- （3）その他計画の策定・推進に関し必要な事項

（組織）

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、検討委員会を統括し、健康福祉部長をもって充てる。

3 副委員長は、健康推進課長をもって充てる。

（会議）

第4条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

（事務局）

第5条 検討委員会の事務局は、健康福祉部健康推進課に置く。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年 6月 1日から施行する。

この要綱は、令和6年 6月 1日から施行する。

根室市健康増進計画庁内検討委員会委員名簿

役 職	職 名
委 員 長	健 康 福 祉 部 長
副委員長	健 康 推 進 課 長
委 員	市 民 課 長
委 員	こども子育て課長
委 員	社 会 福 祉 課 長
委 員	介 護 福 祉 課 長
委 員	教 育 総 務 課 長
委 員	社 会 教 育 課 長 (公 民 館 館 長)
委 員	社 会 体 育 課 長
委 員	健 康 推 進 主 査
委 員	こども育成主査
委 員	保 険 ・ 年 金 主 査
委 員	こども子育て主査
委 員	社 会 援 護 主 査
委 員	福 祉 主 査
委 員	高 齢 者 福 祉 主 査
委 員	地 域 包 括 支 援 主 査
委 員	介 護 保 険 主 査
委 員	学 校 教 育 主 査
委 員	社 会 教 育 主 査
委 員	社 会 体 育 主 査
委 員	公 民 館 事 業 主 査

根室市健康増進計画策定経過

会議名称など	内 容
令和6年 1月9日～1月31日 根室市健康づくりのための アンケート調査実施	健康に対する市民の意識アンケート調査
7月5日 第1回庁内検討委員会	①第1期最終評価報告書 ②計画策定概要（案） ③現状と課題（案）
8月8日 第1回市民策定委員会	委嘱状交付、会長・副会長の互選 ①第1期最終評価報告書 ②計画策定概要（案） ③現状と課題（案）
9月19日～27日 庁内実務者協議	具体的対策と目標値等の協議、調整
11月5日 第2回庁内検討委員会	①健康づくりの方向性（案） ②具体的対策と目標値（案） ③計画の推進体制（案）
11月25日 第2回市民策定委員会	①健康づくりの方向性（案） ②具体的対策と目標値（案） ③計画の推進体制（案）
11月28日～12月6日 庁内実務者協議	計画（案）の協議、修正
12月16日 第3回庁内検討委員会	計画素案協議、修正
12月23日 第3回市民策定委員会	計画素案審議、修正
令和7年 1月27日 根室市議会文教厚生常任委員 会委員協議会	計画素案概要説明、協議
1月28日～2月26日 パブリックコメント募集	
3月12日 第4回市民策定委員会	根室市健康増進計画（最終案）審議等
3月12日 意見書提出	市長へ市民策定委員会から意見書の提出
3月13日 根室市健康増進計画完成	
3月18日 市議会へ計画配布	